

インクルーシブ教育を志向した中学校における合理的配慮の提供に係る合意形成のプロセス

企画者	五島 脩（横浜国立大学）
司会者	泉真由子（横浜国立大学）
話題提供者	山森一希（大阪大谷大学障がい学生支援室） 齊藤大行（横浜国立大学教育学部附属横浜中学校） 中知華穂（横浜国立大学） 西岡裕香（元品川区立浜川中学校）
指定討論者	井上秀和（国立特別支援教育総合研究所）

KEY WORDS: インクルーシブ教育 合理的配慮 合意形成

【企画趣旨】

平成 28 年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、学校教育においては障害のある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備が求められている。合理的配慮とは、「障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの」とされている（文部科学省,2012）。干川（2023）は、通常実施される配慮と合理的配慮は違うものであり、合理的配慮提供までのプロセスとして「意思の表明」と「合意形成に向けた建設的な対話」、「当事者と行政機関・事業者との間を繋ぐ相談者」が必要であると指摘している。

以上を踏まえ、本シンポジウムでは義務教育段階に焦点を当て、当事者や各自自治体の事例を通して中学校における合理的配慮の提供に係る合意形成のプロセスの在り方について検討することを目的とした。

本シンポジウムでは、山森氏に当事者の視点から援助要請や意思の表明に関する現状と課題について話題提供をいただく。次に、齋藤氏と中氏から附属中学校における合理的配慮の提供に関する事例について話題提供をいただき、西岡氏から公立中学校における合理的配慮の提供に関する事例について話題提供をいただく。最後に、井上氏から教育行政および専門家の視点から、合理的配慮の合意形成に向けて、本人や保護者、教育現場に求められることについて指摘いただく。これらの協議を通して、中学校における合理的配慮の提供に係る合意形成のプロセスの在り方について展望する。

【話題提供者の趣旨①】

合理的配慮の提供に係る障害当事者の意思の表明：（山森一希氏）

合理的配慮の提供にあたっては、原則として障害当事者等の意思の表明が必要になる。しかしながら、それは決して簡単なことではない。トイレ介助の援助要請に関する当事者へのインタビュー調査から、介助を求める際には1) 申し訳なさや恥ずかしさ、遠慮、2) 介助者が嫌悪感を持っているのではないかと、うまく介助できるのだろうかといった不安、3) 自力で解決したい、といった心情があることがわかっている。また、「どのように意思の表明をすれば良いかわからない」といった心情が想起されることも十分に考えられる。意思の表明までのプロセスにおいて、当事者側にこのような障壁がそもそも存在していることを理解

した上で、支援者が関わっていく必要があるだろう。

【話題提供者の趣旨②】

横浜国立大学教育学部附属横浜中学校での入試時における合理的配慮提供にかかる横浜国立大学D&I教育実践センターと連携した取組（齊藤大行氏・中知華穂氏）

横浜国立大学教育学部附属横浜中学校では、インクルーシブな学校環境構築のための取組を推進している。昨年度は、在校生を対象に「だれもが過ごしやすい学校」をテーマとしたワークショップを実施し、また入試時の合理的配慮の在り方を見直した。本話題提供では、合理的配慮を提供して実施された入試に関する事例について紹介する。また、合理的配慮の提供に係る合意形成のためのプロセスとして、横浜国立大学と連携した取組についても話題提供を行う。なお、発表内容については対象生徒及びその保護者から承諾を得ている。

【話題提供者の趣旨③】

公立中学校における合理的配慮にかかる合意形成のプロセス（西岡裕香氏）

東京都教育委員会では、自閉症・情緒障害特別支援学級の対象は知的障害のない自閉症等の生徒とされており、各教科の指導は基本的に通常の学級に準じている。今回紹介する自閉症・情緒障害特別支援学級においても、各教科は通常の学級と同じ進度で授業が実施され、定期テストも同様に行われている。学級に在籍する生徒は小学校から継続した配慮の内容を希望する場合もあるが、中学校の授業や定期テストを経験する中で生徒本人やその保護者から新たな合理的配慮を求められることも多い。そこで本話題提供では、特に定期テストにおける合理的配慮の提供までの合意形成のプロセスや配慮実施後の見直しについて公立中学校の事例を紹介する。なお、本演題で発表する内容については、所属長の承認を得ており倫理規定並びに当該自治体の個人情報保護条例に抵触しないことを確認している。

【指定討論者の趣旨】（井上秀和氏）

3つの話題提供を受け、中学校における合理的配慮の提供に係る合意形成のプロセスについて、現行の教育制度に触れながらその課題や重要となる視点について意見を述べる。それらを踏まえ、将来の社会参加を見据えた合理的配慮の合意形成に向けて、本人や保護者、教育現場に求められることを議論の中心とし、論じる。

（参考文献）

干川隆（2023）特別支援教育をめぐる諸問題：教育的ニーズと合理的配慮について
（GOSHIMA Osamu, IZUMI Mayuko, YAMAMORI Kazuki, SAITO Hiroyuki, NAKA Chikaho, NISHIOKA Yuka, INOUE Hidekazu）